

第4回町議会臨時会主な議決内容

平成25年4月30日(火)開催された第4回町議会臨時会で、議決された主な内容についてお知らせします。

【条例の一部改正について】

- 和寒町にれの大樹祝金条例の一部改正（4月30日施行）
基準日を4月1日から誕生日に変更し、基準日である贈呈資格年齢に達した日以降に贈呈する方式に改めました。
※祝金交付は月1回とし、基準日の翌月に贈呈



【一般会計補正予算】

- にれの大樹祝金贈呈内容改正に伴う増額補正 2,560,000円



【財産の取得について】

- 除雪トラック 10t 1台 取得金額 29,610,000円



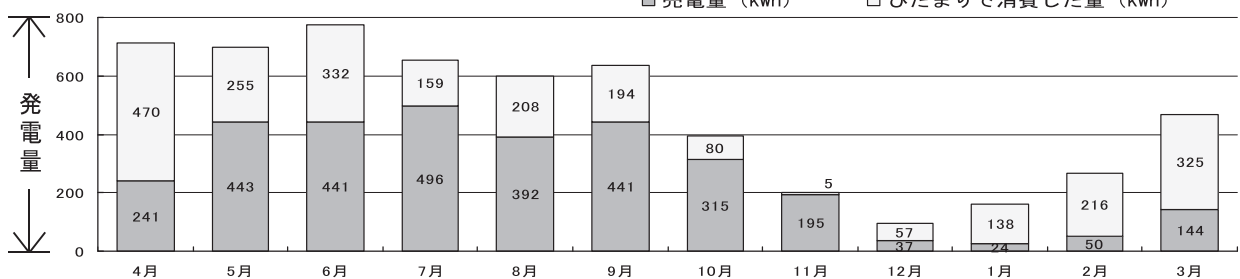
交流施設ひだまり 太陽光パネル発電状況



環境にやさしい町づくりをすすめるため、交流施設ひだまりに太陽光発電システム（5.5KW、縦1.9m×横13m）を設置し、データを集計しています。

平成24年度は、年間で5,658kwh発電され、金額に換算すると約21万3千円分の発電量になりました。

【ひだまり太陽光パネル月別状況】



【太陽光発電による効果の目安】

	年 間
消費した額 @24円×消費量（年間合計2,439kwh）	58,536円
売電額 @48円×売電量（年間合計3,219kwh）	154,512円
合 計	213,048円

※電力会社の消費電力単価と売電単価は契約により異なります。今回はひだまりの電気料から算出した単価で計算しているため、効果の金額はあくまでも目安です。